

壊れてからではもう遅い！？初期化に必須のリカバリーディスク

皆さんこんにちは。6月になり日ごとに暑さを増していく今日この頃いかがお過ごしでしょうか。

今回はリカバリーディスクについて書かせていただきます。

「リカバリーディスクとは何ぞや」と思われる方も多いのではないかと思います、これはパソコンを買った時の状態に戻すための大事なものです。

まずは1つの事例をご覧ください。

たとえば、パソコンがウイルスに感染してしまった！とします（下図の②）。

大抵はWindowsに付属している「システムの復元」機能で感染前の状態に戻すことができます（下図③-1）

しかし、悪質なウイルスに感染してしまうと、（下図③-2）のように復元できないということも、残念ですがよくあることです。

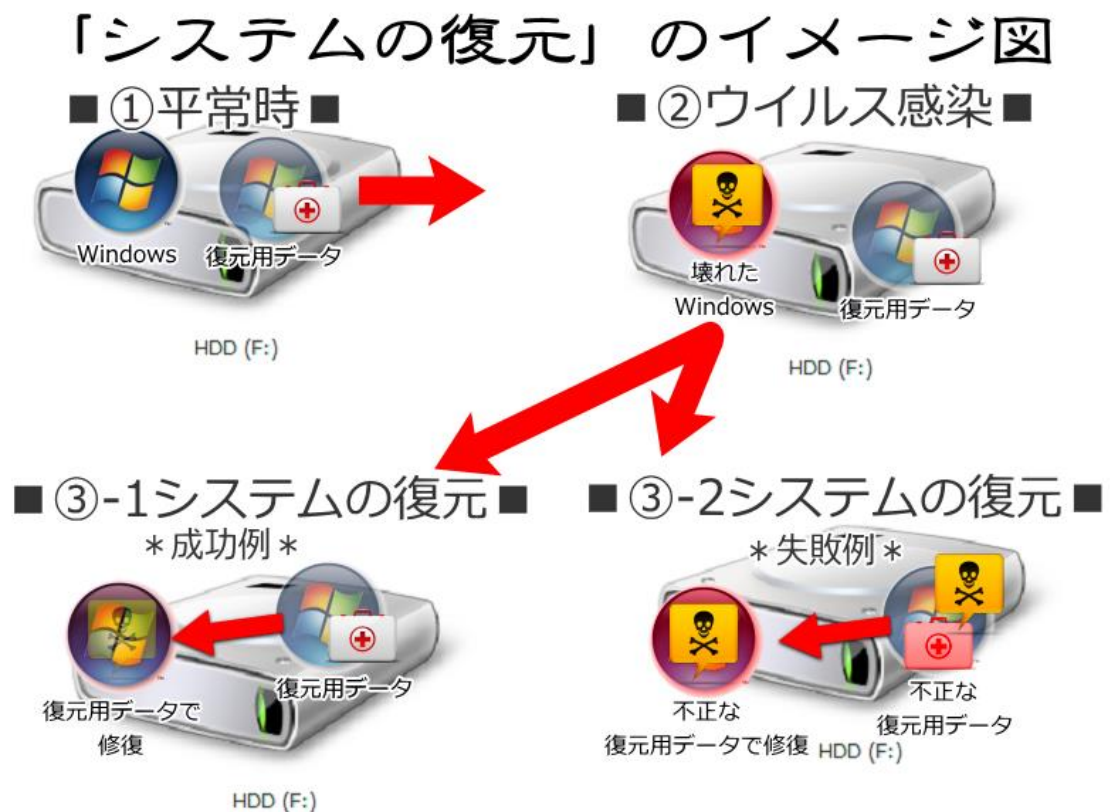


図1. パソコンのウイルス感染と「システムの復元」の模式図

そんな時に必要になるのが「リカバリーディスク」です。

リカバリーディスクを作成しておけば、いざという時、すぐにパソコンを買った時の状態に復元できます。

ただし、ひとつ注意をしてほしいことがあります。

前ページに書いた「システムの復元」機能では今までに作成した文書やブラウザのお気に入りリスト、保存していた写真などは残りますが、

リカバリーディスクを使用した復元では、それらが残りません。大事なデータは事前のバックアップが重要です。

また、前号でお伝えしたとおり、Office ソフトも再度初期設定が必要となりますので、プロダクトキーをご用意ください。

※当店では起動できなくなったパソコンからプロダクトキーの復元も可能です。(Office2000、Office2002、OfficeXP、Office2007、Office2010)

「リカバリーディスクを用いた復元」 のイメージ図

■④リカバリーディスクを使用■



■⑤リカバリーディスクは汚染されないので いつでも正常な状態に復元可能■



図2. リカバリーディスクを用いた復元の模式図

万が一リカバリーディスクを作成しないままウイルス感染やHDDの故障で復元不能になった場合、メーカーからディスクの取り寄せとなり、当店では取り寄せ手数料1万円～1万5千円ほど+リカバリー作業代5千円にて受け付けています。

※東芝製品（ダイナブック、サテライト、コスミオ等）につきましては、ディスク取り寄せ不可のため、メーカーにて有償作業となります。

まだリカバリーディスクの作成がお済みでない方は、ぜひこの機会に作成しておくことをおすすめいたします。

具体的な作成方法については、パソコンの機種や製造時期によって異なりますので、取扱説明書をお読みになり、実施をお願いいたします。

今回は「ウイルス対策の重要性」について書かせていただきます。

ご質問、ご意見などありましたらメール fktw@mail.fktw.biz へメールをお願いします。

久留米パソコン研究所 臼井靖貴

<http://www.fktw.biz/>